

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第3回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成22年6月29日(火) 午前10時から11時55分まで
3	会場	真田地域自治センター3階 301会議室
4	出席者	宮沢会長、鬼頭副会長、斉藤委員、塩入委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、半田委員、堀内委員、三井委員、宮下委員 【欠席】櫻井委員、森田委員
6	市出席者	関行政改革推進室長、西澤係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成22年7月26日

協議事項等

1 開 会 (行政改革推進室長)

(会 長) 委員会としての任期も残り少なくなっている。  
7月の委員会できりまとめを行って、8月に提言したい。

2 議事

(1) 前回会議録の確認について

(事務局) 前回の会議では、第一期 集中改革プランの進捗状況について、質疑応答を行い、ご議論いただいた。会議録については、ホームページ等で公表するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。

(2) 集中改革プランの進捗状況について

(事務局) 第一期 集中改革プランの期間が終了するが、取組として進んでいないものがあるので、進捗状況についてご審議いただき、行財政改革大綱の残り2年間における第二期 集中改革プランに反映していきたい。

<総人件費の削減に伴う総職員数及び人件費について>

(事務局) 正規職員については、平成21年4月1日現在で1,257人、平成18年4月1日との比較では、54人の削減。

非常勤職員については、平成21年4月1日現在で999人、平成18年4月1日との比較では、191人増加している。

191人の中には、緊急雇用対策での雇用者23人が含まれるので、それを除くと168人の増加。

また、正規職員の人件費については、決算見込額であるが、9,170,724千円、平成18年4月1日との比較では、195,973千円の減少。

非常勤職員の人件費については、同じく決算見込額であるが、2,503,762千円、平成18年4月1日との比較では、17,229千円の増加となっている。

(会 長) 後日、文書で提出してほしい。

(委 員) 緊急雇用対策を除いて、増加した非常勤職員はどこに配置されたのか。

(事務局) 増加した理由にはいろいろなものがあるが、一つの事例として、早朝・夕方における保育士について、旧町村時代には賃金で対応していたが、万が一の場合の身分保障が不十分ということで、合併後には非常勤職員として切り替えた。これが約60人ほどいる。

その他に、新規事業の立ち上げに伴い非常勤職員の雇用を行ったものがあり、例えば、定額給付金事業で5人の雇用、あいそめの湯の開館に伴い6人の雇用等がある。

これ以外にも組織改正に伴う異動が多々ある。

- (委員) 正規職員を減らした分、非常勤職員を増やしたわけではないということでしょうか。
- (事務局) はい。
- (委員) 緊急雇用対策については、期間が決められていたと思うが、期間終了後はどうなるのか。
- (事務局) 期間終了後は、雇用も終了する。
- (委員) どのような業務内容が多いのか。
- (事務局) いろいろな業務があるが、公園の中の作業が一番多い。  
緊急雇用対策で募集をかけた際、外国人の方が大勢来たが、日本語の苦手な人が多かったため、事務仕事ではなく現場の作業が多くなった。
- (委員) 退職などで正規職員が減少した場合、非常勤職員数の割合は今後どうなるのか。
- (事務局) 増加するか減少するかは、一概には言えない。  
正規職員が減っても仕事は残るため、非常勤職員で対応しようとするれば割合は増加するが、現在取り組んでいる民間活力の導入により民営化を進めれば、逆に減少する可能性もある。

## <2 財政改革 (4)歳入確保>

- (事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明
- (委員) 国民健康保険税については、不景気で収納率が低下していると思うが、継続して滞納している人の影響が大きいのではないかと。  
生活保護を受給している人については、生活保護費から滞納額を天引きできないか。
- (事務局) 必要最低限の生活保障のために支給しているものなので、制度的にはできない。
- (委員) コールセンターを設置したことによる効果はどうか。
- (事務局) 数字的な資料は持ち合わせていないが、効果は出ていると聞いている。
- (委員) 滞納があっても、差し押さえを積極的に行えば滞納額は解消できると思うが、どの程度の差し押さえを行っているのか。
- (事務局) 手元資料がないので分からない。  
コールセンターについては、税金の納め忘れ等の初期的な滞納について対応しているが、継続して滞納している人については、差し押さえ等、職員が対応している。
- (委員) 市県民税や国民健康保険料等、同じ人が複数のものを滞納していると思われるが、滞納者ごとに何を滞納しているか把握しているのか。
- (事務局) 滞納者ごとに把握している。
- (委員) いくつも滞納している人は、市民全体から見ればごくわずかだと思われるが、そうした人に対しては、どのように対応しているのか。
- (事務局) 税金等の収納については、それぞれの担当課で対応するのではなく、収納管理センターに一本化して対応している。  
滞納の解消については、根本的に解決する方法がなかなかないが、差し押さえ等、積極的に取り組んでいる。
- (委員) 収納率は人口規模によっても異なると思うが、長野市や松本市との比較ではどうか。
- (事務局) 手元に資料がないので、次回提出したい。
- (委員) 収納率は民間で言えば集金率のようなものだと思うが、全体としてどの程度のマイナスとなっているのか。
- (事務局) 後日、資料を提出したい。
- (委員) 企業誘致については、総合評価が とされているが、法人税収入の増加等、市の財源確保という観点から見れば、取組としてはまだまだ十分ではないのではないかと。
- (事務局) 目標設定が、「企業留置・誘致活動」であったため、取組としては達成できたという判断。
- (委員) 取組としては、歳入確保の中核を占めるほど重要なものであり、もっと積極的に行うべきと考えるので、第二期 集中改革プランにも取組項目として残すべき。  
使用料等の見直しについては、×という総合評価。

次の行財政改革大綱では、短期的な取組目標ではなく、最終的な目標を達成できたかどうかで判断すべきはないか。

(事務局) 使用料等の見直しについては、温泉・プール等については実施できたが、体育施設については指定管理との関係もあり、統一できなかった。

次の第二期 集中改革プランの項目として取り上げて取り組んで行きたい。

(委員) 民間にできるものは民間にという基本方針もあり、方針だけであまり進んでいないのであれば、もっと評価は厳しくてもいいのではないか。

(委員) 収納対策については、合併前の市町村でやり方が異なっており、地域自治センターのあり方を提言する際にも本庁機能の強化について議論されたが、その後、収納率の地域間格差については、解消されたのか。

(事務局) 地域ごとの収納率については算出してない。

(委員) 収納対策の取組については、本庁の統一的な方針に基づいて行われているのか。

(事務局) 行われている。

(委員) 広告掲載については、広報やホームページ等で導入されているが、ネーミングライツ等、今後、新たに導入を考えているものはあるか。

(事務局) 市の歳入確保のために、今後検討していく必要があると考えている。

(委員) 市税納付にかかる手数料について、口座振替と銀行やコンビニでの納付では、手数料はどの程度違うのか。

(事務局) 単価の資料を持ち合わせていないが、口座振替が一番安く、コンビニ納付が一番高い。

(委員) 収納率向上のために、納付方法を郵便局やコンビニにも拡大してきたが、実際問題として、収納率はあまり向上していない。

悪質な滞納者には、財産の差し押さえや市営住宅の明け渡し等の措置もとってきているが、生活が厳しくて払えない人もいる。

以前は、自治会で税金を集めていたことから収納率も高かったが、現在では個人情報保護の関係上、それも難しい。

(委員) 年齢別での収納率はどうか。

(委員) 年齢別での収納率はとっていない。

(委員) 水道料金を滞納した場合には、水道を止められてしまうのか。

(委員) 滞納があった場合、催告後、2、3ヶ月の猶予をおいても支払われなければ給水停止処分となる。

(委員) 本当に生活に困って支払えない人もいれば、モラルがなくて支払わない人もいる。

他の自治体で収納率がアップした事例があれば、どのような取組を行っているのか聞いてみたい。

(委員) 人口が多ければ多いほど滞納率が高く、収納率が低くなるが、顔見知りが多い町村のように、人口が少ないほど収納率は高くなり、滞納率が低くなる傾向がある。

(委員) 議会の一般質問で聞いた話だが、国保の加入階層は、年収 200 万円以下の人が 84.8%を占めている。

また、滞納については、6,823 人、そのうち 6,799 人の方が年収 200 万円以下と聞いている。

## <2 財政改革 (5)公有財産の利活用促進と計画的な処分～(7)上田地域広域連合負担金の見直し>

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

(委員) 土地の処分について、現在デフレで土地価格が下落しているが、市場にあった価格設定はできているのか。

(事務局) 多くの土地は土地開発公社が所有している。土地開発公社が先行取得して、金利負担分を上乗せして売却することを前提にしているが、簿価で売却することが難しくなってきたので、価格を下げることも考える必要が出ています。

その場合、公社に発生する損失を市としてどの程度まで補償すべきなのか、大きな課題となっている。

インターネット公売も実施しているが、落札されない物件もあるので、価格設定を見直すなどの努力はしている。

(委員) 思い切ってタダであげるような発想をしなければ、処分は進まない。

(事務局) その場合でも、公社の損失は市が補填しなければならないので、市民の理解を得られるかどうか難しい。

(委員) 継続して土地を持っているだけで、毎年補填しなければならないのであれば、一度に売却した方がいい。

(事務局) 補填する必要があるのは、市の代行で取得した土地を売却するときだけ。その際には、議会の議決や市民理解が必要となる。

(委員) 小諸市は、所有するゴルフ場を6,000円ぐらいで民間に売却したが、そういう発想がないと処分が進まないのではないか。

(委員) ゴルフ場を安価で売却したのと、土地を無料で譲渡するのでは意味合いが異なる。

(委員) 金利等の問題もあるが、景気が良くなればまた土地も売れると思うので、ここまで来てしまえば、あまりに急いで処分するのではなく、長い目で見て利活用を考えるべきではないか。

(委員) 懸案土地として、写真美術館用地というのがあるが、JT開発地の交流・文化施設で計画している美術館とは別のものなのか。

(事務局) この土地は、原町の平林堂の奥の土地。JT開発地の話が出る以前の計画に基づいて取得したものであるため、時代背景が全く異なる。

(委員) 旧上田市の竹下市長の時代に、写真美術館を建設するために取得した土地だが、計画が進まず、現在は教育委員会で土地を管理している。

(委員) 土地処分の推進について、計画変更が行われているが、どういう理由で変更したのか。

(事務局) 詳細は分からないので、確認後、報告したい。

### <3 その他の改革 (1)地方公営企業の改革、(2)収入役組織の改革 >

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

(委員) 下水道料金の徴収漏れで、一部時効になってしまったと聞いているが、時効にならない工夫をしっかりとすべきではないか。

(事務局) 今回の請求漏れは、水道使用の届け出を受けながら、市の料金システムに入力していなかった等の事務処理ミスが原因。

遡って請求できるのは5年までであるので、それ以前の分は請求できない。

また、遡って請求できる分についても、職員が謝罪して回って請求している。

(委員) 垂れ流しで困っている自治会もあるが、下水道の接続は強制的にできないのか。

(事務局) 法律上は強制。共用告示がされた日から、雑排水は半年以内、水洗については3年以内という期限が設けられている。

ただし、期限内に対応するのが困難な場合には、延期願いを出してもらって対応している場合もある。

(委員) 下水道を接続する場合に、市からの補助はあるのか。

(事務局) 市からの補助はない。

以前、積み立て組合というものを自治会でつくって、工事代金の積み立てをやっていたときには、市から利子補給もやっていた。

### <3 その他の改革 (3)教育委員会事務局体制の改革～(5)監査の充実 >

(事務局) 総合評価が未達成の項目を中心に説明

(委員) 選挙管理委員会事務の改革について、3年間の総括の中で、投票区変更の影響を見極め

るとしているが、どのような方法で見極めるのか。

(事務局) 現在、見極める状況まで至っていないので、今後取り組む予定。

(委員) これまで、国政レベルや市の市長・議員選挙等、さまざまな選挙が行われている中で、きちんと総括されていないのに、総合評価として という評価をしてよいものか。

(事務局) 市レベルでの選挙も行われている中で、分析するための材料は揃ってきていると思う。

(委員) 投票所が遠くなったので戻して欲しいという話が以前あったが、皆さんの方ではどうか。

(委員) 真田地域では、投票所が細分化されていたときには、投票の立会いで長時間拘束される  
ことが多くて困った。

投票区が統廃合された後も投票率に大きな影響はなかったのではないかと感じる。

以前に投票所の開設時間が延長されたこともあったが、投票率はそれほど変わらなかったのでは。

(委員) 投票所が公民館からコミュニティセンターに変更になって、車で行かなければならなくなったので、特に今まで歩いて投票所まで行っていた高齢者については、循環バスを出す等の対策を考えた方がいいのでは。

(委員) 武石地域では、高齢者が中央部に集中しているので、それほど不便は感じていない気がする。

<全体>

(委員) 第一期 集中改革プランでは、期間途中の計画変更を担当課が自由にできたことから進捗のつじつまあわせができたので、第二期 集中改革プランでは、計画変更を一切認めないこととした方がいい。

(委員) 期間途中で状況の変化もあるので、きちんとした理由があって、審議会でチェックして認めたものについては、計画変更を認めてもいいのではないかと感じる。

民間でも状況に合わせて微調整は行っている。

(委員) 民間では計画変更を行えるのはトップの判断なので、担当者レベルの判断で容易に計画変更できるようにすべきではないということ。

(委員) 行政は利益を追求する民間と異なるので、計画変更を認めてもいいと思う。

(3) その他

<今後の予定>

(事務局) 第一期 集中改革プランの取組に対する審議会での議論を踏まえ、次回の会議では、平成22・23年度で取り組む第二期 集中改革プランについて審議していただきたい。

(委員) 第一次 行財政改革大綱は非常に広範囲にわたるので、実現性を高めるためにはある程度、ポイントを絞った方がいいのではないかと感じる。

選挙制度についてはこの審議会の対象としてふさわしいかどうかという疑問があり、また収納率については市の財政状況全体の枠組みの中で考えるべき問題と思うので、集中改革プランから外して考えた方がすっきりするのではないかと感じる。

(事務局) 審議会から提言をいただいた、地域自治センターのあり方や教育委員会事務局体制の改革、施設経営の見直しについては、総合評価において取組が不十分となっているので、継続して取り組む必要があると考えている。

<提案公募型民間活力導入制度について>

(事務局) 制度の導入について取組状況を報告

3 次回の予定

平成22年7月30日(金)午前10時から 武石地域自治センター2階 第1会議室

#### 4 閉会

- \* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- \* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。